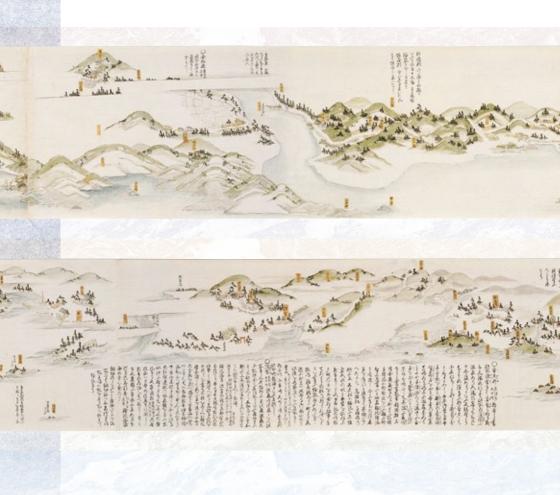
先人たちが残してくれた

「災害の記憶」を未来に伝える【

- 命と文化財とを守るために -【御坊市・美浜町・日高川町・那智勝浦町】



和歌山県立博物館施設活性化事業実行委員会

この冊子を読まれる皆さんに

平成23年(2011) 9月の紀伊半島大水害によって、たくさんの尊い命と財産(文化財を含む)が奪われました。今後も洪水や土砂災害、さらに東海・東南海・南海3連動地震や南海トラフ巨大地震の起こる可能性が指摘されています。

こうした災害から自らの命と財産(文化財を含む)を守るための活動を、日ごろから継続して行っていく必要があります。その一環として、わたしたちは災害が起こる前に、地域に眠る過去の「災害の記憶」を呼び起こし、地域の人々に伝えていくことが必要であり、津波や洪水による浸水が予想される地域に残されている文化財を把握することも大切であると考えています。

和歌山県域において、地震津波被害や洪水被害が想定される 地域が広範囲に及んでいることを踏まえ、平成26年度は日高 川河口周辺地域および那智湾と那智川河口周辺地域を対象に、 「災害の記憶」の発掘と文化財の所在確認を行いました。この冊 子では、その調査成果の一部を紹介します。

この冊子が、これから起こりうる災害に対して、自らの命と 身近にある地域の貴重な文化財とを守っていく活動への一助と なることを期待してやみません。

平成27年1月15日

和歌山県立博物館施設活性化事業実行委員会 委員長 伊東 史朗

目 次

この冊子を読まれる皆さんに	. 2
この冊子で取りあげる過去の災害	. 3
1707年宝永地震津波の記憶	· 4
1854年安政地震津波の記憶	. 6
1889年明治大水害の記憶	. 8
1944年昭和東南海地震津波の記憶	10
2011年紀伊半島大水害と文化財レスキュー	12
今回おこなった調査の内容	14
水濡れ文書の吸水乾燥方法	16

この冊子で取りあげる過去の災害

宝永地震津波 宝永4年10月4日(1707年10月28日)午後2時ごろ、御前崎沖から四国沖を震源域(M8.6と推定)とする、有史以来最大級の地震とそれに伴う津波が発生しました。和歌山県域でもかなりの被害があったと想定されていますが、被害の状況を伝える記録はあまりありません。

安政地震津波 嘉永7年(安政元年) 11月4日(1854年12月23日)午前9時ごろ,遠州灘沖を震源とする東海地震とそれに伴う津波が発生し、約32時間後の5日午後5時ごろ、紀伊半島沖を震源とする南海地震とそれに伴う津波が発生しました。いずれもM8.4と推定され、この地震津波によって、多くの被害が出ました。この時の記録は、比較的多く残されています。

明治大水害 明治22年(1889) 8月18日から20日にかけて、四国中部を北上した 台風の影響で、和歌山県域は暴風雨に襲われました。紀の川・有田川・日高川・富 田川・日置川・熊野川(新宮川)などの河川が激しく氾濫し、日高郡・西牟婁郡・東 牟婁郡を中心に流失家屋や倒壊家屋は5,199戸、死者は1,247人にも及びました。

昭和東南海地震津波 昭和19年(1944)12月7日午後1時36分,熊野灘沖を震源域(M8.0)とする東南海地震とそれに伴う津波が発生し、熊野灘沿岸を3~5 mの津波が襲いました。和歌山県域では、とくに新宮市から那智勝浦町にかけて被害が大きかったといわれています。2年後の昭和21年12月21日午前4時19分には潮岬沖を震源域(M8.1)とする南海地震とそれに伴う津波が発生しました。

紀伊半島大水害 平成23年(2011)9月はじめ、西日本を襲った台風12号は、和歌山県域にも甚大な被害をもたらしました。和歌山県域の被害は、死者・行方不明者は61人、家屋の全壊・半壊・一部破損・床上浸水・床下浸水は併せて7,933棟とされています。

^{*}表紙は熊中奇観(部分・和歌山県立博物館蔵)。上段は日高川河口周辺,下段は那智湾周辺。

^{*}本書の作成者は次のとおりです(五十音順)。 木村修二 藤 隆宏 藤本清二郎 松下正和 三本周作 前田正明(編集)

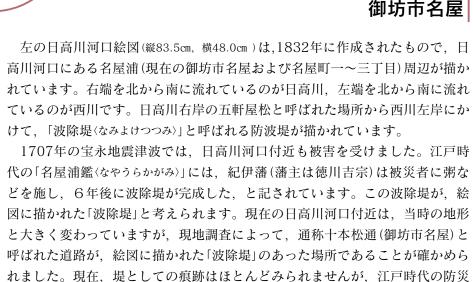
北塩屋浜

小はし

大橋



瀬戸家文書 (和歌山県立文書館寄託



対策を知るうえで貴重な災害痕跡といえます。 御坊市名屋 十本松通 天田橋 波除堤比定地 (十本松通の現況)

御坊市薗の浄国寺にある記録には、宝永4年10月4日の地震では引き潮が激 しかった。宝永地震の時も安政地震の時も、津波の前には井戸がかれた。宝永地 震の津波は、薗田、烏免、浄国寺本堂の雨だり石まで、また北塩屋浦の王子権現 (塩屋王子神社)の石段の3段目までつかった。津波は「川口の明処(海に開いてい る場所)]によって、被害に差があり、宝永地震の時は日高川口の西の方が開き、 安政地震の時は塩屋川口が開いていた。そのため、王子権現では、安政地震の時 は石段の13段目まで津波が来て、北塩屋・南塩屋の被害が大きかった、と記さ れています。

所在地

美浜町大字浜ノ瀬(美浜町公民館浜

ノ瀬分館敷地内

世話人

当所

木村理三郎

(背面)

藤井 瀬戸佐一郎義健建立

旹文久二壬戌のとし夏五月良日

よつて後世の為に其のあらましを録し畢りぬ

川内に浮び居し輩沈没せし事歎はし

津浪起り来れり初め地震を避んとして舟に乗り 因に日嘉永七寅年霜月五日の大地震つゝいて

安政南海地震

建立した人 建立された年 関連する災害

瀬戸佐一郎(藤井村 文久二年(一八六二)

石製(花崗岩質岩)

基壇(下)

九七・四㎝

基壇(上) 幅一六一・○㎝

奥行

七〇・〇

高さ 高さ

cm cm cm

cm cm

五七三㎝

八 O

高さ

二 三 五 四 · ○ 八五

美浜町浜ノ瀬

左の石碑は、安政地震津波の発生から8年後に、藤井村(現在の御坊市藤田 町藤井)の瀬戸佐一郎が浜ノ瀬浦に建立した津波記念碑です。建立当初は恵美 須(えびす)神社の境内でしたが、現在では浜ノ瀬分館の敷地となっています。 2009年に同じ敷地内の別の場所から現在の場所に移されました。佐一郎は江 川組(えかわぐみ)や天田組(あまだぐみ)の大庄屋を勤めた瀬戸家(西瀬戸家)から分 家した東瀬戸家の当主でした。本家の瀬戸家には、印南浦(いなみうら)(現在の 印南町印南)の宝永地震津波の状況を記した「高波溺死霊魂之墓碑〈たかなみでき しれいこんのぼひ〉」(印定寺〈いんじょうじ〉)の写しが残されています。佐一郎も災害 教訓を石碑に刻んで残そうとする意識をもっていたようです。浜ノ瀬浦は天田 組に属し、世話人の木村理三郎は浜ノ瀬浦の庄屋を勤め、「木屋」という屋号を もっていました。



浄国寺の記録

御坊市薗の浄国寺にある記録には、安政 津波で浜ノ瀬では13軒が流失し、小船に 乗って逃げた住人12人が亡くなった。と 記されています。

また、美浜町三尾の個人宅に残る「津波 大変記 には、4日に起こった地震津波は熊 野灘辺りから串本辺りまで来たとされ,5日 の地震津波は、高さ3丈(9mぐらい)に達 また引き潮で海辺の海水はなくなり, 島の根本まで見えた、と記されています。

の心配も地震の恐れもなくなるはず

をおろそかにしてはいけない。

それにつけていえば、嘉永七年 一一月五日に大地震が起こり、 て津波が起こった。最初に地震

いけない。すべての人は、このこと である。船などで逃げようとしては まっていること。

そうすれば、

高波



後世のため、

そのあらましを記録

は、歎かずにはいられない。故に、 中にいた人が沈んでしまったこと を避けようとして船に乗って川の

世話人 瀬戸佐一郎義健が建立する

「津浪之紀事」

碑ひ

(正面)

事紀之浪津

なかるべし舟などにて逃んとなすべからず諸 居るべしさあれば高浪の患へはた地震の恐れ 心得て浜中の人々は大松原の小高き所え集り 後世もし大なる地震の時は必ず津浪起きると

此事をゆるがせに思ふまじきもの也

当所 木村理三郎 時に文久二年夏五月良

→ 名屋町三丁目 「津波之紀事」碑

す津波も起こると心得て、

人々は大松原の小高い場所へ寄り集

津波の記録

日高川町若野

左の水害記念碑は、明治22年(1889)の水害から16年後、矢田村若野(現在 の日高川町若野)の高台に建てられました。若野の被害状況は、『和歌山県水害 記事』に次のように記されています。まず堤防が決壊し、新たな水の流れがで

も、やがて巨石や大木が押し寄せ、堂宇もろとも流されてしまい、生き残った

のは58人のうち23人だけだった。これ以後人家は、段丘上に建てられるよう

明治大水害で流され, 救出された十一面観音立像

美浜町和田にある済広寺(さいこうじ)の観音堂に は、明治22年(1889)の洪水で流され、拾われた 十一面観音像(江戸時代の制作)が安置されていま す。 済広寺の記録には、その経緯が記されています。 大洪水の時、小森栄吉という人が海岸に漂着したこ の仏像と思いがけず出会い、自宅で7年間安置し、 心をこめて供養していました。観音様のご利益が多 くの人にあるようにとの願いで、旧暦7月18日に 1 尺 8 寸(約54cm)の「観音菩薩ノ霊像(かんのんぼさつ のれいぞう〉」が、栄吉から済広寺に寄付されました。 済広寺では、旧暦8月18日夜を初会として、毎月 講が行われるようになりました。現在も毎月17日 に、「観音和讃〈かんのんわさん〉」を唱える観音講が行 われています。

き、全戸37戸のうち山手の2戸を除き、日高川のそばにあった多くの家が水 田とともに川となった。何とか泳いで堅牢な建物である極楽寺に逃げ込んだ人

になった。

日高川町指定文化財



所在地 西路傍 日高川町大字若野(若野コミュニティセンタ 墓地の中)

明治二二年八月二二日大雨、

紀州日高川

が決壊

家が流され、

し、被害が日高郡全体に及んだ。

水害記念碑

【現代語訳

や家畜が多く死んだ。

若野村の被害は最も甚大

関連する災害 明治二二年大水害

建立した人 建立された年 明治三八年(一九〇五 中村正道

質 石製(花崗岩質岩)

幅六 幅九九·六㎝ · 九 cm

高約二二·三m 高約九九:三四 奥行五九:二四 奥行一四·一

文化財に指定された日

平成元年五月二六日

基壇 本体

三十七豈非惨毒之極耶 失家三十七殞命者 紀州日高川決矣害及全郡家流 明治廿二年八月廿二日大雨 人畜多死而若野村最甚

蓋不唯警後昆亦欲以資冥祐焉 今茲仁人相謀建石於山丘以紀其由 明治三十八年四月 大僧都

中村正道撰

明治三八年四月

こたらしいこと極まりない。今ここに人々が相談 流失家屋三七、 命を落とした者三七。 中村正道が文章を作る。 何とむ

仏のご加護にあずかってほしいと思っている。 して、小高い丘に石碑を建て、その状況を記した。 ただ後世の への警鐘にとどまらず、

水害記念碑

*「紀念」に代わって「記念」となるのは、 昭和以降のことです

1944年昭和東南海地震津波の記憶

所在地

那智勝浦町大字天満三〇八番地

建立された年 関連する災害

昭和二五年(一九五〇) 昭和東南海地震

建立した人

那智町天満区

イズ

質

石製(花崗斑岩)

那智勝浦町天満

津波の襲来から6年後の昭和25年3月、天満天神社の敷地内に大津浪記念 碑(10ページの写真)が建てられました。那智中学校の正門門柱の1つが使わ れたと言われています。文面は津波襲来当時の那智国民学校長であった東玉次



氏、字は青岸渡寺住職の 中森亮順氏が担当しまし た。左の写真は、津波が 襲来した天満周辺の様子 です。折れ曲がった紀勢 西線(現在の紀勢本線)が 見えます。津波は天満天 神社(赤い矢印付近)を越 えて、山側にあった現在 の国道42号の辺りまで

達しました。

昭和一九年一二月七日午後二時過ぎ、

満ちて、

海を傾け、

狂の波が、

那智勝浦町指定文化財

天満の大津浪記念碑



(天満天神社敷地内

濤は全町を呑むかとばかり猛る醜 けびか我等の耳をうつ海嘯来錦の れ野に満ち山に続く更に妖魔のた その暇なく九人の尊き命の藻屑が 廿七町家を失ふ百十七親子索めん する嗚呼父祖の誇りし田畑の潰え 押破り薙倒し天満須崎高岸に驀進 の渦潮はあらゆるものを牙にかけ 浦に海傾けてなだれ来る狂乱の怒 るゝ音犇く響泣く声叫ぶ声街に溢 地も崩るゝ大地震の襲へるなり倒 突如地底を抉ぐる怪音はつし息を トに失せ去りしこそ悲しけれ廿一

文化財に指定された日

平成二六年三月一一

H

幅三二・四㎝

高さ約二九四・〇㎝

奥行三〇・三㎝

那智勝浦町勝浦の八幡神社境内 にある護国神社の標柱も,大津 浪記念碑と同じ門柱が転用され ています。

(右側面)昭和二十五年三月建之 (左側面)那智町天満区 面)大津浪記念之碑

背

天満の • 大津浪記念碑

中森亮順が書き記す

落にまっしぐらに進む。 和二一年一二月にも同じ災難(南海地震)があった の藻くずの下に消え去ったのは悲しいことだ。昭 う。親子が捜し合う間もなく、 二七町(二七給)がだめになり、 やり押し破り、なぎ倒し、 狂う。醜い渦潮があらゆるものに牙を向け、無理 ろうか、我々の耳を打つ。津波が来て、 しめく響き、泣く声、 も崩れるような大地震に襲われた。 間、にわかに起こったむごたらしい状況、天も地 底をえぐる怪しい音が起こり、 地震発生から時間がたてば、人の記憶も薄れ 山に続く。さらに、 すべての町をのみ込むかのように荒れ なだれのようにやって来る。激しい荒 叫ぶ声が街にあふれ、野に ああ、 天満・須崎・高岸の集 過去を思い起こさせる ばけものの叫び声だ 息をのんだ次の瞬 九人の尊い命が海 先祖が誇った田畑 一一七軒が家を失 倒れる音、 突然大地の 錦の浦の

2011年紀伊半島大水害と文化財レスキュー

平成23年(2011) 9月の紀伊半島大水害によって、和歌山県南部を中心に、 人的被害とともに、文化財も被害を受けました。9月上旬という暑い時期で あったため、浸水によって、カビと腐敗が急速に進みました。

こうした災害時に、各地では地域の歴史を語る文化財の保全活動がおこなわれています。ここでは、紀伊半島大水害によって被災した「思い出品」や学校資料・地籍図の保全をおこなった和歌山大学紀州経済史文化史研究所と歴史資料保全ネット・わかやまの活動を紹介します。こうした地道な活動によって、被災した文化財の一部も、後世に残すことができました。









9月3日夜から4日未明にかけて、西山地区(那智勝浦町井関)は土石流に襲われました。自衛隊・警察・町などによる救援活動が行われるなかで、阿弥陀如来立像(17~18世紀の制作、右上・右下)がレスキューされました。その後、仏像は和歌山大学に運ばれ、クリーニングが施されました(左下)。また、和歌山県立博物館の調査によって、安置されていた小堂(左上)が確認され、像内納入品も発見されました。











熊野川の氾濫による庁舎への浸水で, 田辺市本宮行政局に保管されていた明治 時代に作成された地籍図(旧本宮町域)が 被災しました(上)。

歴史資料保全ネット・わかやまのメンバーが、カビの状態を確認しながら、エタノールを噴霧して、カビの発生を押さえる応急処置を行いました(左上)。





和歌山大学に運びこまれた文集などの「思い出品」は、ボランティアによって、クリーニングや簡易補修が施されました(上)。きれいになった「思い出品」は市野々小学校の教室に展示されました(左)。その後一部は、所蔵者のもとに戻っていきました。

今回おこなった調査の内容

「災害の記憶」の発掘

「災害の記憶」は、さまざまな形で残されています。和紙に記録されているほか、誰でも見られるよう、寺社の境内などに災害の教訓を石や金属などに刻んだ記念碑が建てられることもありました。文字には記さず、言い伝えられることもあります。今回は、そうした地域に眠る「災害の記憶」を調査しました。



那智勝浦町天満の天満天神社境内にある尖頭 角柱の昭和東南海地震津波の「大津浪記念之 碑」。那智中学校の正門門柱を転用したものと いわれています。



那智勝浦町勝浦の個人宅に残る昭和東南海地 震津波の進入痕跡。家の玄関口から進入して きた当時の津波来襲の様子をお聞きしました。



御坊市薗の浄国寺でおこなった古文書調査の 様子。浄国寺の記録には、安政地震津波の様子 が詳細に記されています。原本を見ながら、解 読を行いました。



那智勝浦町天満の天満区民会館に集まっていただいた昭和東南海地震津波の体験者の皆さん。当時の様子を聞かせていただきました。



美浜町浜ノ瀬の西川右岸にある延命地蔵堂。 昭和28年水害で本尊が流され、のちに発見されました。昭和61年の道路拡幅に伴い、現在の場所に小堂が建てられ、安置されました。



御坊市塩屋町北塩屋の塩屋王子神社の石段。 浄国寺の記録には、宝永地震津波では石段の 3段目、安政地震津波では13段目まで、津波 が来た、と記されています。

身近にある文化財の所在確認

不幸にして文化財が被災してしまった時、被災した文化財を保全する取り組みが必要となります。その場合、あらかじめどこにどんな文化財があるかを把握しておかないと、スムーズな保全対策をとることができません。今回の調査では、文化財の所在確認も行いました。



美浜町吉原の松見寺での仏像調査。材質や寸法,破損の有無などを記録にとり,併せて写真撮影も行いました。



日高川町玄子の円通寺の資料調査。仏像・什物・古文書の所在確認と写真撮影を行い,画像データとして記録しました。



那智勝浦町天満の公民館裏にある蔵に保管されている古文書の調査。写真撮影と 大まかな目録を作成しました。

自主防災組織による防災訓練の見学

それぞれの地域で行われている自主防災組織の活動を知るため、活動内容の聞き取りや実際に行われている防災訓練(避難訓練)の様子を見学させていただきました。今回の調査で明らかになった「災害の記憶」(過去の災害教訓)を、地域で行われる防災活動に生かしていただければと考えています。



7月27日に行われた那智勝浦町井関の八反 田地区の避難訓練。近くの小高い山に2か所 の避難場所が設定されており、各自が避難経 路を確認しました。



11月1日に行われた美浜町浜/瀬地区の防災訓練。9時3分に地震が発生したとの想定で、炊き出しや一時避難場所までの避難訓練などが行われました。

水濡れ文書の吸水乾燥方法

古い記録・古文書など残しておきたいものを捨てないで済むように、家庭でできる簡単な処置方法を紹介します。ただし、利用できるようになるまで完全に乾かすためには、専門家の技術が必要な場合もあります。

♠ やってはいけないこと

- 冊子を無理にこじあけない。
- ・天日やアイロン・ドライヤーなどで急激に乾燥させない。 電子レンジでの乾燥も紙を傷める。

↑ 応急処置にあたって

自身ですべてを行う必要はなく、電気や水道などのライ フラインの復旧状況が許す範囲内で対応する。

● 作業の前に

- ・エプロンか作業着、あるいは汚れてもいい服装で行う。
- マスクは必ずつける。
- エタノールを扱う際にはゴム手袋を着用する。
- ・常に換気を行う。(可能であれば除湿器や扇風機、空気 清浄機などを活用する)
- 30分に一回は休憩をはさむ。
- 作業終了後にうがい、手洗いを必ず行う。
- 指輪、時計、ブレスレット、ネックレス、ヘアピンなど、 文書に損傷を与える危険性のあるものははずして作業する。

② 用意するもの



ベーパータオル (キッ チンペーパー)・エタ ノール (市販の消毒用)・ スプレーボトル (霧吹き)・新聞紙・子袋 (薄 使い捨て)・竹ベラや竹 グシ・パレットなど

※人体への安全性を第一に考え、NOSH (米国労働安全衛生研究所) N95 をクリアした 機粒子用マスクがのぞましい。

吸水乾燥の手順

● 軽い水濡れの場合

直射日光の当たらない、通気性の良い場所で陰干しをする。 室内では、扇風機などを利用し空気が循環するようにする。 ただし、紙資料に直接風をあてないこと。

水濡れがひどい場合(応急処置)

- 新聞紙の上にペーパータオルを敷き、文書をのせる。
- ページが開きそうな箇所を確認し開く。開きにくい場合は 竹ベラを用いる。 (すべてのページを聞く必要はない)
- ③ 開いたページルでペーパータオルを挿入し、一度冊子を閉じる。 表紙の上にペーパータオルをもう一枚置き、その上から軽く 押さえてペーパータオルご水分を吸収させる。







ベーパータオルを挟む

を閉じた状態 軽く押さえる

- ベーバータオルを挿入したベージを再び開き、ベーバー タオルを抜き取る。
- 新しいベーバータオルを用意し、別のベージを開き、②へ④を 繰り返す。線じの部分の水気をとるときは入怠に、あらかたの 水分が取れたらスプレーボトルに入れたエタノールを噴霧。
- 金てのページが展開でき、手のひらに水分が移らないようになったら完了。 あとは、風通しの良い場所で文書を除干しする。

(歴史資料ネットワーク作成の資料から抜粋して、転載させていただきました)

この冊子を作成するにあたり、御坊市、御坊市教育委員会、美浜町、美浜町教育委員会、日高川町、日高川町教育委員会、那智勝浦町、那智勝浦町教育委員会、和歌山県教育庁文化遺産課、和歌山県立文書館、歴史資料ネットワーク、歴史資料保全ネット・わかやま、近大姫路大学のご協力をいただきました。このほか、ご協力いただいた個人の方々のお名前については、紙面の都合で掲載することはできませんでした。この場を借りて、お礼申しあげます。



先人たちが残してくれた「災害の記憶」を未来に伝える I

命と文化財とを守るためにー【御坊市·美浜町·日高川町·那智勝浦町】

発行日/平成27年(2015)1月15日

編 集/和歌山県立博物館

発 行/和歌山県立博物館施設活性化事業実行委員会 〒640-8137 和歌山市吹上一丁目4番14号 和歌山県立博物館内

印 刷/中和紙器印刷株式会社